

14日(水)から陽性登録が必要な場合があります!

医療機関を受診して陽性判明

自己検査や無料検査で陽性判明

ご自身で陽性登録が不要な方

以下の方はこれまでと変更ありません

- ①65歳以上の方
- ②入院を要する方
- ③重症化リスク因子となる基礎疾患がある方
(新型コロナ治療薬の投与または酸素投与が必要な方を含む)
- ④妊婦
- ⑤1歳未満の乳児

ご自身で陽性登録が必要な方

左記①～⑤に該当していない方

保健所から電話連絡・SMSがあります

保健所から電話連絡はありません

総合相談Cで健康観察

ご自身で陽性登録を行い、申し込みをお願いします

ホテル療養

食糧支援

療養証明

ご自身で健康状態を確認

体調悪化時

新型コロナ総合相談センターへ連絡

所定期間が過ぎたら ご自身で療養を解除してください

症状悪化時や発熱外来の相談等は、
新型コロナ総合相談センターまでお電話を!

 **0570-051-280**

